



母子家庭高等職業訓練促進給付金事業のお知らせ

母子家庭のお母さんの就職、再就職のための資格を取得する高等職業訓練の受講を支援します。

内容

経済的自立に効果的な下記の資格を取得するために2年以上修業する場合に給付金を支給します。

- ・支給期間 修業期間の最後の1/3の期間(上限12ヶ月)
- ・支給額 月額103,000円
- ・対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、美容師、美容師

対象者

阿蘇市に住所のある母子家庭の母であつて次の各号のいずれも該当する者で、上記対象資格の取得が見込まれる者であること。

1、児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準であること。

2、養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者であること。

3、就業又は育児と修業の両立が困難であると認められる者であること。

4、過去に訓練促進給付金の支給を受けたことがないこと。

申請受付

修業期間の2/3を過ぎた日以降に申請ができます。申請のあった日の属する月から支給となりますので、早めに市福祉事務所の相談員にご相談ください。

母子家庭に対する総合的な相談、生活、経済、就業等に関する相談に応じ情報提供します。

*連絡先

阿蘇市福祉事務所(健康福祉課子育て支援係母子自立支援員まで) ☎22 3167

春の行政相談週間

5月19日(月)から5月25日(日)まで、「春の行政相談週間」が全国一斉に展開されます。

行政に関する苦情や意見、要望がありましたら、行政評価事務所または左記の行政相談委員にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

松本ユリ子(阿蘇地区)

☎34 1262

佐藤隆昭(一の宮地区)

☎22 0162

佐藤義勝(波野地区)

☎24 2219

総合行政相談所も

ご利用ください

毎月4回、開設しています。相談は無料で秘密は固く守られます。

日程 毎月第1、4水曜日

(祝日の場合は翌日)

時間

午前9時30分～午後4時

場所

くまもと県民交流館「パレア」

問い合わせ先

熊本行政評価事務所
☎096 324 1662

公共職業訓練受講生募集のご案内

独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センターでは、

若年者公共職業訓練(職場実習付)「総合ビジネスパソコン科 阿蘇コース」実施に伴い、受講生を募集しています。

公共職業安定所に求職申込をした³⁵歳以下の離職者の方々に対して、再就職に有利になるよう各地域の専門学校等を利用して職業訓練を実施し、

これから就こうとしている職業に必要な知識・技能を習得できるように応援をしています。

なお、入学金、受講料は無料ですが、テキスト代やその他の経費として17,700円程度の自己負担が必要です。

募集期間

5月21日～6月5日

訓練期間

7月3日～11月25日

訓練会場

ワイエスプランパソコンスクール阿蘇校(内牧257番地) お申込み先

☎22 8609

問い合わせ先

独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センター 委託訓練係
☎096 242 0394

困ったなと思ったら、まず相談!

お電話ください!



阿蘇市消費生活相談室 22-3364

訪問販売、電話勧誘販売、サラ金・クレジットの多重債務問題などの消費生活に関するトラブルをお受けします。

多重債務問題は必ず解決できます!